

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です。

毎日の暮らしの中で、行政の仕事に関する苦情や意見・要望などがあつた時に、市民の皆さんの身近な相談相手となるのは、総務大臣が委嘱している行政相談委員です。

市では次のとおり行政相談所を開設していますのでお気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【行政相談所】

▼とき 毎週水曜日の午前10時～午後3時

※行政相談週間中は10月16日を除いて毎日開設。

▼ところ 市民生活センター(ヒロロ〈駅前町〉3階)

▼相談内容 道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、行政の仕事への苦情や意見・要望

▼相談料 無料

☎市民生活センター(☎ 33-5830) / 青森行政監視行政相談センター(☎ 0570-090110)

移動図書館車はとぶえ号 1日開放



移動図書館内の自由見学、図書の出し出しを行います。

▼とき 10月15日(日)、午後1時30分～4時

▼ところ 弘前図書館(下白銀町)東北電力側正面入口前

▼参加料 無料

※事前の申し込みは不要。

☎弘前図書館(☎ 32-3794)

暮らしの困りごと相談所

行政、税金、年金、相続、土地に関することなど、暮らしのさまざまな困りごとについて無料相談所を開設します。

▼とき 10月31日(火)、午前10時30分～午後3時

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階イベントスペース

▼相談料 無料

☎10月17日(火)の午前9時以降に総務省行政相談センターきくみみ青森(☎ 0570-090110)へ申し込みを。

創業・起業サポートセミナー & アフターフォローセミナー

創業に必要な準備と心構え、創業後も役立つマーケティング等について学ぶことができるセミナーと、創業・起業した人を対象としたアフターフォローセミナーを開催します。

【創業・起業サポートセミナー】

▼とき ①10月20日(金) / ②10月27日(金) / ③11月10日(金) / ④11月17日(金) / ⑤11月24日(金)

▼内容 ①創業の心構え・事例発表・交流会 / ②Webマーケティング / ③融資 / ④経理・税務 / ⑤労務

【創業・起業アフターフォローセミナー】

▼とき 12月1日(金)

▼内容 創業を支援する専門家と創業者によるトークセッション

～共通事項～

▼時間 午後6時～8時

▼ところ 土手町コミュニティパーク1階多目的ホール

▼対象 創業に興味のある人、

創業予定の人、創業して間もない人

▼定員 各日20人(先着順)

▼受講料 無料

※①の交流会参加希望者は3,000円が必要。

詳細は市ホームページ(QRコード)で確認。



▼申し込み方法 10月13日(金)までに、電話かファクスまたはEメール(参加希望日・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)で申し込みを。

※いずれか1日のみの参加も可能。

☎ひろさきビジネス支援センター(☎ 32-0770、F 32-0771、E hbsc@jongara.net)

創業・起業セミナー 合同制度説明会

創業・起業する前に、先輩起業家のお話を聞いてみたい人にぴったりのセミナーです。

▼とき 11月2日(木)、午後4時30分～6時30分

▼ところ ヒロロ(駅前町)4階市民文化交流館ホール

▼内容 専門家からのワンポイントアドバイス、起業体験談、創業・起業支援制度説明、個別質問タイム

▼定員 30人(先着順)

※オンライン(Zoom)での参加も可。

▼参加料 無料

▼申し込み方法 10月27日(金)までに電話または県電



子申請・届出システム(QRコード)で申し込むか、県ホームページに掲載している申込用紙に必要事項を記入の上、ファクスかEメールで申し込みを。

☎県商工労働部地域産業課創業支援グループ(☎ 017-734-

9374、F 017-734-8107、E chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp)

おとなの朗読会～2023秋～

三上あきこさん(朗読家)による『100万回生きたねこ』、『たけくらべ』などの朗読を行います。

▼とき 11月5日(日)、午後2時から

▼ところ 温水プール石川(小金崎字村元)研修室

▼対象 18歳以上=50人 ※事前の申し込みが必要 / 高校生不可。

▼参加料 500円

☎温水プール石川(☎ 49-7081)



青森県中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金

県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境が続く県内中小企業者の負担軽減を図るため、国の支援対象外である「LPガス」、「特別高圧電気」を使用する県内中小企業者等に対し、その使用量に応じて支援金を給付します。

▼給付金額 令和5年1月～9月分の使用量に支援単価を乗じた額

▼申請受付期間 10月2日(月)～11月30日(木・当日消印有効)

▼申請先 主たる事業所の所在地を所管する商工会、商工会議所または青森県商工会連合会 ※給付には条件があります / 詳細は県ホームページ(QRコード)で確認してください。



☎専用電話相談窓口(☎ 0120-

66-0217、12月25日(月)までの平日、午前9時～午後5時)

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、またはその人と生計を一にする人が、これらの手帳の交付を受けている人のなりわい、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいや程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免を受けることができます。

詳しくは中南地域県民局県税部までお問い合わせください。軽自動車税(種別割)については、市民税課へお問い合わせください。

☎中南地域県民局県税部納税管理課(☎ 32-4341) / 市民税課(☎ 35-1117)

～場所の「記憶」に想いを馳せる～「弘前公園時空散歩」

ガイドブックには載っていない弘前公園から紺屋町の歴史、地形から読み解く当時の暮らしや街角に潜むエピソードなどを、分かりやすく楽しく巡るまち歩きです。(座学あり)



▼とき 10月28日(土)、午前10時～午後0時30分

▼ところ 市民会館(下白銀町)中会議室(座学)、弘前公園～紺屋町(まち歩き)

▼講師 鹿田智嵩(しかたともかさ)さん(弘前路地裏探偵団団長)

▼対象 市民=15人程度

▼参加料 1,000円(資料代含む)

▼申し込み方法 10月2日(月)～26日(木)に、電話か窓口で申し込みを。

☎市民会館(☎ 32-3374)

「赤い羽根共同募金」

運動へご協力をお願いします



今年も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金」運動が始まります。本運動で集められる募金は、地域の福祉活動へ役立てられます。

今年は市のマスコットキャラクター「たか丸くん」が、忍者の姿で募金運動を応援します。

10月2日(月)より、事務局窓口で500円以上の募金をした人へ忍者たか丸くんピンバッジ(先着順、数量限定)を1個プレゼントします。

皆さんのご協力をお願いします。

☎弘前市共同募金委員会事務局(弘前市社会福祉協議会総務課内、☎ 33-1161)

